



第1章 策定に当たって

第1 策定の趣旨

第2 プランの位置付け

第3 計画期間、概要

第1章 策定に当たって

第1 策定の趣旨

- 安全に安心して暮らすことは、年齢、性別、職業、国籍に関わらず、わたしたち共通の願いであり、犯罪被害に遭わない安全があつてこそ、元気に学校や職場へ行ったり、安心して子育てができる日常生活を営むことができます。

本県では、平成15（2003）年に「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を施行して以来、23年間にわたって「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を進めてきました。

この運動は、県民をはじめ、事業者、ボランティア、関係団体、行政等の多様な主体がそれぞれの立場を活かしながら協力し、誰もが安全で安心して暮らせる、犯罪の起こらないまちづくりを目指すものです。

- これまで、運動を進める上で、取組の方向性や施策の方針を示す行動指針として「アクション・プラン」を計画し、第1期から第5期まで、期ごとに目標を決めて取り組んできました。

その結果、平成14（2002）年に約6万件にまで達した刑法犯認知件数*1は、第5期プラン開始時の令和3（2021）年には戦後最少の11,181件とピーク時の5分の1以下まで減少するなど、大きな成果を上げました。

- しかし、令和4（2022）年から刑法犯認知件数が再び増え始め、令和6（2024）年末現在、3年連続で前の年を上回る状態となっています。

その要因の一つとして考えられるのは、令和に入ってから新型コロナウイルス感染症の蔓延です。

感染拡大防止のため、「密閉」、「密集」、「密接」の三つの「密」を避けることが推奨され、オンライン授業やテレワークの急激な浸透により、外出の機会や対面のコミュニケーションが大きく減少しました。

これまでの生活様式の在り方が大きく変わり、県民総ぐるみ運動で培った地域活動の自粛、接触を避けたための孤立により「互いに支えあえる安全安心なまちづくり」が大きく停滞しました。

さらに、インターネット利用の重要性と必要性の高まりから、デジタル化やSNS等の普及が急速に進んだことにより、SNSを悪用した投資詐欺やいわゆる「闇バイト」などの「新たな犯罪」が日本各地で続発する事態となりました。

- 今こそ「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の原点に立ち返り、県民、事業者等多様な主体がそれぞれの役割を認識して行動し、さらに、お互いが支え合い補い合つて協力することが「安全安心な広島県の実現」のために必要となっているのです。

そこで、これまでの取組の成果を踏まえ、より発展させて「日本一安全安心な広島県」を実現するための行動計画として、第6期のアクション・プランを策定するものです。

*1：刑法（道路上の交通事故に係る業務上過失致死傷罪などを除く）や暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数をいいます。

第2 プランの位置付け

広島県総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の「治安・暮らしの安全」領域における分野別計画です。

第3 計画期間、概要

1 計画期間

令和8（2026）年から令和12（2030）年までの5年間

※犯罪情勢の変化等に対応し、必要に応じてプランの内容を見直すものとします。

2 概要

- このプランは、県民の生活安全と地域の治安状況を取り巻く社会情勢の変化や安全安心に関する今後の課題を見据えながら、犯罪リスクに的確に対応できるよう取組の基本的方向を定めています。
- 運動目標の達成に向けて、様々な施策を総合的かつ体系的に進めていくとともに、これまでの取組の中で浮かび上がった課題に対して重点的に取り組むことにより、犯罪の起こりにくい広島県づくりをすすめ、県民や広島を訪れる方々の安全安心の向上を図っていきます。

コラム

今なぜ安全安心なのか

産業の活性化、豊かな文化の創造、そして住む場所・働く場所として選ばれる魅力ある広島県は、安全・安心があってこそ実現します。

アメリカの心理学者A. H. マズローは

「人間は、自己実現に向かって絶えず成長を続ける」

「原始的・低次の欲求が満たされると、より高次の欲求を満たそうとする」

という「欲求5段階説（欲求階層説）」を唱えました。

マズローの説が常に万人に当てはまるわけではありませんが、人が生きていく上で、犯罪の被害に遭うことのない「安全な社会」は、「産業、教育、地域づくりなどへの社会行動の前提条件」となります。

犯罪によって生活や財産、命が脅かされず、安全に生活することは、県民の皆様が充実した生活を送るための基盤となるのです。

